

平成20年 第15回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年 9月18日（木）午前 8時45分

場 所：教育委員会室

平成20年9月18日

東京都教育委員会第15回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第65号議案 東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

- (1) 平成21年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について
- (2) 「東京文化財ウィーク2008」の開催について
- (3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
	(欠席)
委 員	大 原 正 行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大 原 正 行
	次長	影 山 竹 夫
	理事	岩 佐 哲 男
	総務部長	松 田 芳 和
	都立学校教育部長	森 口 純
	地域教育支援部長	皆 川 重 次
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	直 原 裕
	福利厚生部長	秦 正 博
	教育政策担当部長	石 原 清 志
	特別支援教育推進担当参事	高 畑 崇 久
	人事企画担当参事	中 島 毅
(書 記)	教育政策室政策担当課長	黒 崎 一 朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成20年第15回定例会を開会させていただきます。

本日は、瀬古委員から所用により欠席との届出をいただいております。

まず取材・傍聴関係でございます。報道関係が時事通信ほか1社、計2社と個人が3名からの傍聴の申込みがございます。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。

冒頭、テレビ局の撮影がありますので、よろしくお願いいたします。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回7月24日開催の第13回定例会の会議録については、先にお配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと思います。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。第13回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回8月28日開催の第14回定例会の会議録を机上にお配りしてございますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第65号議案及び報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。それでは、非公開とさせていただきます。

報 告

(1) 平成21年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【委員長】 報告事項(1)平成21年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について、説明を、都立学校教育部長、よろしくお願いいたします。

【都立学校教育部長】 平成21年度東京都立高等学校入学選抜については、昨年度に比べて大きな制度変更はございません。

なお、都立産業技術高等専門学校が公立大学法人首都大学東京に移管されたため、この要綱からは除外されております。

「1 主な日程」については、5月22日の教育委員会定例会で既に報告のとおりで、発表済みでございます。1月22日から3月12日まで、推薦、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集が行われます。

「2 主な特色」として、文化・スポーツ等特別推薦の実施ですが、平成21年度入学者選抜では65校から72校に拡大し、種目が211種目から230種目に若干増えております。分割募集は、前期、後期に分けて2回募集を行う制度ですが、全日制20校と六本木高等学校など計29校で実施されます。全日制学力検査問題の自校作成として、国語、数学、英語について平成13年度入学者選抜から実施しておりますが、平成21年度も、いわゆる進学指導重点校7校を含み13校で実施する予定でございます。平成22年度入学者選抜については、富士高等学校及び大泉高等学校で新たに実施する予定でございます。

「3 新しいタイプの高校の入学者選抜方法」ですが、平成21年4月に開校する大田桜台高等学校の入学者選抜方法については、男女合同定員制、推薦枠は募集人員全体の50パーセント、学力検査に基づく選抜(第一次募集)では、5教科の学力検査の得点と調査書点の比率を7:3といたします。

「4 今後の日程」ですが、本日、教育委員会終了後に報道発表を行います。実施要綱の説明ですが、中学校及び高等学校が実施すべき内容を詳細に定め、例年、実施

要綱説明会を開催しており、9月18日から25日までの間に、主に中学校向けを対象に行う予定でございます。都立高等学校等合同説明会は、10月26日、11月2日、11月9日にそれぞれ都立墨田川高等学校、都立立川高等学校、都立新宿高等学校で行います。昨年度の参加者数は1万3,600人でした。

資料の2枚目は入学者選抜事務の流れでございます。

資料の3枚目は、文化・スポーツ等特別推薦の実施校一覧で、網掛けが新たに実施する学校でございます。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 私立高等学校との間で話し合っていて決める、都立高等学校に受け入れる枠は、来年度は何人ですか。

【都立学校教育部長】 来年度の募集人員につきましては、来月、御報告させていただきます。

【高坂委員】 では、今年度の実績はどうなっていますか。

【都立学校教育部長】 募集人員は推薦、分割を含めて全体で3万9,989名で、実績も約4万人でございます。

【高坂委員】 実施要綱の説明を聞きに来る人が、1万3,000人位ということですか。

【都立学校教育部長】 中学生と保護者向けに各ブースをつくって都立高等学校等合同説明会を行いますが、その参加者が1万3,600人ということでございます。実施要綱説明会は、中学校の進路指導担当や高校の進路指導、教務関係の人を対象に開きます。

【高坂委員】 では、その人たちが各学校へ戻って説明されているわけですね。

【都立学校教育部長】 はい。高等学校では入学者選抜の本部などをつくって行うことになります。

【高坂委員】 中学校へ行ったとき、進路指導の先生が一生懸命に進路の説明をしておられました。

【都立学校教育部長】 中学生向けに5月に「都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」の冊子を配布していますが、さらに全中学生個人ごとに配布できるように「都立高等学校募集案内」をつくる予定でございます。

【竹花委員】 試験を受けないで推薦で合格する生徒の比率などはどうなっていましたか。推薦の募集人員数は高校にゆだねているのですか。

【都立学校教育部長】 3万9,989人の募集人員のうち、推薦での募集が1万人です。

【竹花委員】 それは、教育庁から、全体としてそうなるように指導しているわけですか。

【都立学校教育部長】 推薦での募集は、「することができる」という規定ですが、実際には島しょを除いた全校で実施しております。選考は、調査書と面接、文化・スポーツ等特別推薦であれば、実技を行ったり、小論文、プレゼンテーション、作文、そうしたものを取り入れております。

【竹花委員】 文化・スポーツ等特別推薦については理解できますが、一般推薦はどのような趣旨の下に行われているものですか。要は、試験を受けなくても受かるというのは、どういうことですか。

【都立学校教育部長】 当日の学力検査だけでははかれないものを、違う観点で見、それぞれの学校の特色に応じた生徒の意欲などを判断するというものでございます。

【竹花委員】 おっしゃることもわからないわけではないのですが、人生はいつも普段の努力を認めてくれるわけではないのです。やはりみんなと同じ土俵で試験を受けてその場を乗り切っていかなければいけないという事態は、人生中にはいくらでもあります。それを、高校に入るという、人生にとっての一つの大きな挑戦のときに、試験も受けないで学校に入る生徒が4万人のうち1万人もいるというのはどういうことですかという主旨です。

【都立学校教育部長】 推薦につきましても、学力検査は行わないのですが、高等学校は、調査書からも学力や中学校での活動状況をはかることができます。推薦についての必要性について調査してみたら、意欲がある生徒が確保できる、学校の特

性に合った生徒が確保できる、そうした点でおおむね評価は良いという結果でございます。

【竹花委員】 わかりました。今年度のことについては今から議論しても間に合わないのかもしれませんが、以前、この一般推薦については、あまり範囲が広すぎても問題ではないかという指摘をしました。その後、あまり検討をしていただけないままここに至っているのではないかと思います。一般推薦の必要性について、もう少し厳格に考え直してほしいと思います。

もちろん、普段から勉強して、学校での宿題にもきちんと対応することも大切なことですし、それを評価することも大事ですが、もし、一般推薦が、ほとんど何の試験も行わないまま合格者を決めてしまうということであれば少し問題だと思います。一般推薦といえども、何らかのもう少しきちんとしたものがなければいけない。

一般推薦の人たちは、一番勉強しなければいけないときに遊んでしまうわけです。そういうところも含めて、来年度に向けてきちんとした検討をしていただきたいと思っています。都立高校の学力を上げていく、あるいは、少しみんなで頑張ろうではないかという気にしていくにはどうしたらいいのかという観点も一つあると思います。そういう問題も含めて、今年度は間に合わないとして、来年度は少し長期的に議論していただきたいと存じます。

【都立学校教育部長】 7月に東京都立高等学校入学者選抜検討委員会の報告をお配りいたしました。その中で、推薦についても検討しているので、また詳細な説明が必要だと思います。

【委員長】 推薦入学制度は、大学が最初に実施しました。AO (Admissions Office) 入試ということで、本来の趣旨は、一人一人の受験者を徹底的に調べて適性を見て、それで判断し、試験を受けさせないで合格させるということでした。それが高等学校まで広がってきたのだと思います。

問題は、大学の場合も、よくマスコミ等で書かれているように、人数合わせのために実施しているところもあるのが実情となっています。今、委員がおっしゃったことは、それぞれの高校で、これまで一般推薦で入れた生徒たちがどういう行動をしているかという調査をしてからでないと、なかなか議論できないと思います。その辺の調

査はされていますか。

【都立学校教育部長】 推薦により入学した生徒について、入学後の校内での状況を抽出調査しております。合格の決定から入学するまでの時間は、確かに一般受検よりも長いのですが、一般推薦の中でも、選考に小論文、実技、パーソナルプレゼンテーションなどを取り入れている高校が32パーセントあります。

それから、入学後の状況について抽出校にアンケート調査を行いました。明確な目的意識をもって入学する生徒が多く、学習態度、成績ともに良好な生徒が多いことと、推薦に基づく選抜の入学者の成績上位者に占める割合は、一般選抜による入学者の割合に比べても高いという結果が出ております。部活動や学校行事、生徒会活動に意欲的に取り組んでいるかどうかという質問には、87.6パーセントが肯定的な答えを出しており、比較的学習意欲もあり、成績も上位であるということでした。

先ほどお話がありましたように、入学決定後の期間が長いので、入学後の活動を踏まえて課題を与えるとか、中学校と高等学校とで連絡をとっていかなければいけないということを中学校側とも検討しております。これについては中学校側が指導するわけですが、この実施要綱の説明会の際、入学者選抜検討委員会の報告をしておりますので、論文や作文などを取り入れていただくなど、課題を与えるということを中学校と高等学校にお願いしたいと思っております。

【委員長】 今、委員から御発言がありましたので、別の機会に詳しい資料を出していただき、じっくり話し合いをしたらどうでしょうか。よろしく願いいたします。

【内館委員】 スポーツの特別推薦はわかりやすいのですが、例えば、都立千早高等学校では、「国語」で男女3人を採りますね。「国語」は、何が優れていて採るのがよくわかりません。ほかの学校でも、「英語」、「理科」といったものがあります。

都立橋高等学校は「起業家育成」で採っています。これは何を試験し、どこの部分で秀でていると判断して採るのですか。少し伺いたいです。

【都立学校教育部長】 東京都立高等学校入学者選抜実施要項・同細目に推薦の基準を示してありますので、中学校側は、こうした基準で入学が決定されると判断できます。

文化では、例えば「珠算」については、3級や2級など基準がはっきりしています。

【内館委員】 「珠算」はまだわかりませんが、「国語」や「理科」は、どのような基準があるのでしょうか。

【都立学校教育部長】 種々の検定制度もあります。

【次長】 「英語」なら英検などがありますね。

【都立学校教育部長】 そうです。

「国語」でいえば、都立千早高等学校の「国語」の場合、「漢字能力検定準2級以上の資格を有する者」、「各種文芸コンクール（都道府県レベル以上）入賞者」、「各種演劇コンクール、個人又は団体（都道府県レベル以上）入賞者」ということで、全国大会などいろいろな大会での成績等を一つの基準にしております。

都立橘高等学校には「起業家育成」がありますが、新たに実施するものです。中学生ではどうなのかということですが、「起業や創業を通じて産業界に貢献しようとする意志のある者」と、かなりあいまいかもしれませんが、面接の中で、自分がどういったことをしたいのか、その場でのプレゼンテーションを実際に聞いて判断するということですので。それぞれの学校の基準がありますので、どういった点で評価していくのかは各学校に任されています。

【内館委員】 ボランティアで入るというのも、少しわからないですね。

【都立学校教育部長】 ボランティアだけではなく、もちろん調査書や活動状況も見て、実際に面接をして確認して可否を決めています。

【委員長】 都立高等学校の場合は大丈夫だと思います。竹花委員の御質問の趣旨は、安易に合格させていないかということですね。

【竹花委員】 そうです。

【委員長】 全体的に言えることは、各地方自治体で高等学校改革がかなり進んでいるということです。過去20年の高等学校の中途退学の率を調べると、ここのところかなり低くなっています。一時は3.5パーセントぐらいであったものが、今は2パーセントを切っています。制度が多様化し、それぞれの子供たちに合った高等学校ができてきていることは確かです。その点は評価すべきだと思います。

竹花委員から御指摘がありましたし、内館委員もおっしゃっていますので、少し詳

細なデータを出していただき、一度じっくり話し合いをしてはどうでしょうか。

【都立学校教育部長】 詳細な資料は、入学選抜検討委員会報告書に一部入っておりますが、御覧いただいていると思いますが、データなどをお示ししたいと思います。

【委員長】 今度、その部分だけを抜き出して議論しましょう。

【都立学校教育部長】 はい。

【委員長】 それでは、この件については、報告事項として承ったということよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。本件につきましては、報告として承りました。

(2) 「東京文化財ウィーク2008」の開催について

【委員長】 報告事項(2)「東京文化財ウィーク2008」の開催について、説明を、地域教育支援部長、よろしくお願いたします。

【地域教育支援部長】 「東京文化財ウィーク2008」の開催についてです。

「東京文化財ウィーク」は文化の日を中心にして文化財の公開や事業を実施し、都民に文化財に触れる機会を提供し、保護活動に参加・協力していただけることを目指しているものでございます。今年度で11回目となります。

事業の内容として3点あり、11月1日から9日間行われる公開事業、10月1日から2か月間行われる企画事業、保存と活用の観点から特に優秀な事業に対する「東京都知事賞」、「東京都教育委員会賞」の表彰でございます。

本事業については、元文化庁長官の植木浩氏を委員長とする東京文化財ウィーク推進委員会を設置しており、本事業の在り方について御助言等をいただいているとともに、表彰事業の選定を行っていただくこととしております。

今年度の特徴ですが、東京文化財ウィークでは、通常は公開されないものの特別公開があります。ここでは、ニコライ堂、正福寺地蔵堂、徳川家康が寄進したお経を納めた増上寺経蔵などを示しておりますが、今年度の特別公開として73件のリストが別紙1に載っております。

二つ目の特徴として、区市町村が連携した企画の実施ということで、例えば千代田

区、港区、新宿区による江戸城外堀ウォークラリーを行うことや、府中市、調布市による武蔵国衙から深大寺への文化財ウォークなどが行われます。一つの自治体だけで完結してしまうと、関連する隣の区の状況がわからないという指摘から、自治体の区域を越えて連続して見て回れるような企画が今回試みられております。

資料としてガイドブックをお示ししておりますが、上野公園に焦点を当てた特集も掲載しております。今、国立西洋美術館の世界遺産への登録に向けて区が取り組んでいますが、その周辺にもこのようなすばらしいものがあるという紹介をしております。

また、都の企画事業として「江戸の町人の暮らしと遊び」と題して、10月26日に講演会と落語を開催いたします。講師は都立高等学校教諭の河合敦氏です。歴史をわかりやすく、また、面白く解説するという点でテレビでも人気がある方です。落語では柳亭燕路氏、柳亭こみち氏に御出演いただく予定でございます。

今後のスケジュールですが、本日報道発表を行い、2月に表彰者を決定し、3月に表彰式を行う予定でございます。

広報活動ですが、ポスターやガイドブックを作成するとともに、ホームページでも公開します。また、この情報を様々なメディアに情報提供し、取材していただくと考えているとともに、特命大使として、東京文化財ウィーク推進委員会委員である海老名香葉子氏、松本零士氏、荻谷俊介氏の3名が就任しており、ホームページ上からも参加を訴えていただくことを予定しております。

私からは以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。

よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――ありがとうございます。本件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

10月2日(木) 午前10時

教育委員会室

10月9日（木）午前10時

教育委員会室

【委員長】 それでは、今後の日程について、政策担当課長、よろしくお願ひいたします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の開催は、次回は10月2日木曜日、次々回は10月9日木曜日、ともに午前10時から教育委員会室にて予定しております。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、非公開の審議に入ります。

（午前9時14分）